

雨水出水浸水想定区域図

— Q & A —

2026（令和8）年3月

東京都下水道局計画調整部

目次

1. 雨水出水浸水想定区域図について	1
1.1. 雨水出水浸水想定区域図とは？	1
1.2. 雨水出水浸水想定区域の指定対象は？	1
1.3. 雨水出水浸水想定区域図で主に表示している情報は？	2
1.4. 雨水出水浸水想定区域図に示されている雨水出水浸水想定区域はどの範囲か？	2
1.5. 雨水出水浸水想定区域図は浸水予想区域図と何が違うのか？	2
2. 対象とした降雨である「想定最大規模降雨」について	4
2.1. 想定最大規模降雨とは何ミリの雨？	4
2.2. 想定最大規模降雨はどのように算出したのか？	4
2.3. 想定最大規模降雨は、どのように与えているのか？	5
2.4. 実際としてこのような雨は降るのか？	5
2.5. 既往最大の降雨と想定最大規模降雨はどの程度違うのか？	6
2.6. 過去の浸水実績を知りたい。	6
3. 雨水出水浸水想定区域図の作成内容について	7
3.1. 雨水出水浸水想定区域図はどのような条件で作成したのか？	7
3.2. シミュレーションの計算はどのような内容なのか？	8
3.3. 表示する浸水深を 10cm 以上にしたのは何故か？	8
3.4. 想定最大規模降雨を降らせた範囲は？	8
3.5. どのように 10m メッシュの標高を決めたのか？	8
3.6. 雨水出水浸水想定区域として指定されていない箇所は、浸水しないと考えるのは いいのか？	9
3.7. 浸水が深い場所はどの場所なのか？	9
3.8. 雨水出水浸水想定区域図と浸水予想区域図で異なる浸水深が示されているのは なぜか？	9
3.9. 河川氾濫区域内において、雨水出水浸水想定区域図と浸水予想区域図でそれぞ れ示されている浸水深のうちどちらが起こりやすいのか？	10

3. 10.	浸水深の目安は？	11
3. 11.	作成にあたり使用しているマニュアルや文献は何か？	11
4.	避難や対策について	12
4. 1.	大雨に対しどのように対処すればよいのか？	12
4. 2.	雨水出水浸水想定区域図等はどのように活用すればよいのか？	12
4. 3.	浸水が始まったらどのようなことに気を付ければよいのか？	13
4. 4.	避難情報は出してくれるのか、どこで知ることができるのか？	13
4. 5.	降雨などの情報はどのように得られるのか？	13
5.	ハザードマップについて	14
5. 1.	ハザードマップとは？	14
5. 2.	水防法に基づく水害ハザードマップとは？	14
5. 3.	ハザードマップはいつ改定されるのか？	14

1. 雨水出水浸水想定区域図について

1.1. 雨水出水浸水想定区域図とは？

水防法第14条の2の規定に基づき、想定最大規模降雨により公共下水道等の排水施設に雨水を排除できなくなった場合、または排水施設から河川その他の公共の水域、もしくは海域に雨水を排除できなくなった場合に浸水が想定される区域を雨水出水浸水想定区域として指定し、その区域を示した図が雨水出水浸水想定区域図です。

令和3年の水防法改正により、周辺地域に住宅等が存する公共下水道等が雨水出水浸水想定区域の指定対象となったことを受け、東京都が管理する区部の下水道の排水区域内において雨水出水浸水想定区域図を公表し、雨水出水浸水想定区域を指定しています。

雨水出水浸水想定区域図は、水防法に基づく図であり、「内水浸水想定区域図作成マニュアル（案）」（令和3年7月 国土交通省水管理・国土保全局下水道部）に準拠して作成しています。

この雨水出水浸水想定区域図をもとに、各区においては、内水ハザードマップを作成し、住民の皆様へ周知されることとなります。こうした取組により、雨水出水時の住民の皆様の円滑かつ迅速な避難確保等につながります。

1.2. 雨水出水浸水想定区域の指定対象は？

水防法に基づく雨水出水浸水想定区域の指定対象となる排水施設は、以下の

①～④になります。

- ① 水位周知下水道
- ② 浸水被害対策区域内の公共下水道等の排水施設
- ③ 特定都市河川流域内の公共下水道等の排水施設
- ④ 周辺地域に住宅等が存する公共下水道等の排水施設

東京都における令和8年3月に指定された雨水出水浸水想定区域は上記の③（中川・綾瀬川圏域）、④が該当します。

1.3. 雨水出水浸水想定区域図で主に表示している情報は？

雨水出水浸水想定区域図では主に「指定された雨水出水浸水想定区域」、「想定最大規模降雨により浸水した場合に想定される水深」を表示しています。

なお、想定最大規模降雨により、長時間（概ね 24 時間以上）にわたり浸水（0.5m 以上）するおそれがある場合、水防法施行規則第 5 条第 3 項に基づき、浸水継続時間を表示する必要がありますが、シミュレーションの結果、長時間にわたり浸水する箇所は確認されなかったため、浸水継続時間を表示していません。

1.4. 雨水出水浸水想定区域図に示されている雨水出水浸水想定区域はどの範囲か？

雨水出水浸水想定区域図において、水防法第 14 条の 2 の規定により定める雨水出水浸水想定区域は、図の中で浸水が想定される区域として着色された箇所が該当します。

※着色箇所を 10cm 以上とした理由については、3.3. をご参照ください。

1.5. 雨水出水浸水想定区域図は浸水予想区域図と何が違うのか？

雨水出水浸水想定区域図は、水防法第 14 条の 2 の規定に基づき作成している図です。

これに対し、浸水予想区域図は、浸水リスクを認識していただくために、東京都の管理する全河川（島しょを除く）の流域を対象に、河川及び下水道による浸水をあわせて表示した東京都独自の図になります。

両者の違いを表 1 に示します。

表 1 雨水出水浸水想定区域図と浸水予想区域図の違い

	雨水出水浸水想定区域図	浸水予想区域図
表示内容	下水道からの氾濫（内水氾濫）により浸水が予想される区域及び浸水深	河川からの氾濫（外水氾濫）及び下水道からの氾濫（内水氾濫）により浸水が予想される区域及び浸水深
根拠法令	水防法第 14 条の 2	なし
作成主体	東京都	都市型水害対策連絡会

2. 対象とした降雨である「想定最大規模降雨」について

2.1. 想定最大規模降雨とは何ミリの雨？

想定最大規模降雨の降雨量は、表2のとおりです。また、雨水出水浸水想定区域図の作成にあたって、想定最大規模降雨を流域全体に一律に降雨を与えています。

表2 想定最大規模降雨の降雨量

対象区域	想定最大規模降雨の降雨量
区部 (①神田川流域 ②隅田川及び新河岸川流域 ③石神井川及び白子川流域 ④城南地区河川 流域 ⑤江東内部河川流域 ⑥野川、仙川、 谷沢川及び丸子川流域 ⑦中川・綾瀬川圏 域)	1時間 153mm、総雨量 690mm

2.2. 想定最大規模降雨はどのように算出したのか？

想定最大規模降雨は、年超過確率は 1/1000 以下で表2のと通りの雨量です。

この雨量は、国が定める基準（平成27年7月17日国土交通省告示）における関東地域の値を採用しています。

想定最大規模降雨は、「浸水想定（洪水、内水）の作成等のための想定最大外力の設定手法」に基づき設定しています。

年超過確率の雨量について

年超過確率の雨量は、毎年 $1/N$ の確率で〇ミリ規模の雨が降ることを意味します。

例えば、 $1/1000$ 雨量〇ミリということであれば、毎年 $1/1000$ の確率で〇ミリ規模の雨が降ることを意味します。

2.3. 想定最大規模降雨は、どのように与えているのか？

実際の雨は、均一に降るのではなく、時間ごとに強くなったり弱くなったりしており、この様子を記録したものを降雨波形と呼んでいます。

今回、降雨波形としては、都内の過去の実績降雨の内、雨量などが大きい降雨を抽出して氾濫解析を行い、浸水面積が最も広がる波形（昭和 56 年台風 24 号）を選定しています。

想定最大規模降雨の降雨波形は、この実績降雨波形を、1 時間で 153mm、24 時間で 690mm となるように引き伸ばして作成し、浸水予測を行っています。

2.4. 実際としてこのような雨は降るのか？

想定最大規模降雨については、現状の科学的知見や研究成果を踏まえ、利用可能な水理・水文観測、気象観測等の結果を用い、現時点において想定し得る最大規模の降雨として設定しています。想定最大規模降雨の発生頻度は極めて小さい事象ではありますが、実際に発生する可能性はあります。

気象庁の記録では、1 時間最大雨量 153mm は、1999（平成 11）年に千葉県香取地点や、1982（昭和 57）年に長崎県長浦岳地点で記録、日雨量は、2019（令和元）年に神奈川県箱根地点で 922.5mm を記録しています。

2.5. 既往最大の降雨と想定最大規模降雨はどの程度違うのか？

都内の雨量観測所における既往最大の降雨は、時間雨量 137mm（2025（令和 7）年 9 月 11 日工大橋観測所）、総雨量 650mm（2019（令和元）年 10 月 12～13 日台風 19 号奥多摩観測所）です。

表 2 で示す想定最大規模降雨は、既往最大の降雨と比較しても、より大きな降雨量となっています。

2.6. 過去の浸水実績を知りたい。

1945（昭和 20）年以降の水害のうち、東京都における家屋の浸水被害が最大となったのは、1958（昭和 33）年の狩野川台風（総雨量 444 ミリ、時間最大 76 ミリ）で、浸水面積 211km²、床上浸水家屋 123,626 棟、死者 203 人です。

また、東京都における高潮被害として最大のものは、1949（昭和 24）年のキティー台風（最大潮位 AP+3.15m）で、浸水面積 92 km²、床上浸水家屋 73,750 棟、死者 122 人です。

その他の浸水実績については各区・市町村に問い合わせいただく他、1974（昭和 49）年以降の水害の実績は、東京都建設局のホームページで確認することができます。

- ・東京都建設局 過去の水害記録～浸水実績図～

https://www.kensetsu.metro.tokyo.lg.jp/jigyo/river/suishin/suigai_kiroku/kako.html

3. 雨水出水浸水想定区域図の作成内容について

3.1. 雨水出水浸水想定区域図はどのような条件で作成したのか？

雨水出水浸水想定区域図の主な作成条件の一覧は表3のとおりです。

表3 雨水出水浸水想定区域図の主な作成条件

対象降雨	想定最大規模降雨 1時間 153mm、総雨量 690mm	
対象施設	神田川流域	下水道：H28年度データ
	隅田川及び新河岸川流域	下水道：R1年度データ
	石神井川及び白子川流域	下水道：H30年度データ
	城南地区河川流域	下水道：H29年度データ
	江東内部河川流域	下水道：R1年度データ
	野川、仙川、谷沢川及び丸子川流域	下水道：H30年度データ
	中川・綾瀬川圏域	下水道：R1年度データ
解析モデル	下水道、地表面を一体的にモデル化	
メッシュサイズ	10m×10m	
地盤高	国土地理院の航空レーザ測量による5mメッシュデータ	
破堤、河道からの越水・溢水	考慮しない	

3.2. シミュレーションの計算はどのような内容なのか？

雨水を流域全体に降らせて計算を行い、下水道管から地表面に溢れた雨水は、国土地理院の数値標高データ（5mメッシュ）を基に作成した地表面モデルを流下する氾濫解析を行っています。

これは、実際の下水道管内の流れや地表面の浸水の状況を、より現実に近い形で表現するものであり、精度の高いシミュレーションモデルとなっています。

3.3. 表示する浸水深を 10cm 以上にしたのは何故か？

浸水深が浅くても流速が大きい場合（1.5m/s 以上）には避難（歩行）が困難となるという研究事例があり、先行して検討を行った神田川流域のシミュレーションを基に、地表面の流速を算定した結果、浸水深が 10～20cm では流速が 1.5m/s 以上の箇所がありましたが、浸水深 10cm 以下では流速は 1.0m/s 以下となりました。この結果等から、表示する浸水深は 10cm 以上にしています。

3.4. 想定最大規模降雨を降らせた範囲は？

想定最大規模降雨は、流域全体に対して同時刻で発生するものとして、シミュレーションを実施しています。

3.5. どのように 10m メッシュの標高を決めたのか？

国土地理院が公表している航空レーザ測量による 5mメッシュの標高データを、10mメッシュごとに平均し決定しています。

3.6. 雨水出水浸水想定区域として指定されていない箇所は、浸水しないと考えてよいのか？

雨水出水浸水想定区域図は、想定し得る最大規模の降雨により、地形や下水道などを考慮した浸水区域を想定しています。しかし、落ち葉による雨水ますの詰まり等により、シミュレーションでは反映しきれない浸水も実際には発生するため、注意が必要です。

また、塀などの小規模な構造物も、シミュレーションには反映することができないため、低地や浸水実績のある箇所などでは、雨水出水浸水想定区域として指定されていなくても注意が必要です。

3.7. 浸水が深い場所はどの場所なのか？

雨水出水浸水想定区域図の凡例のとおり、3.0m 以上 5.0m 未満や 5.0m 以上で着色された箇所は、浸水深が深いところとなります。

なお、局所的に地盤高が低く、浸水深が大きく表示されるような箇所もあります。

3.8. 雨水出水浸水想定区域図と浸水予想区域図で異なる浸水深が示されているのはなぜか？

浸水予想区域図における「河川が氾濫した場合の浸水区域」（赤色・紫色外枠線）内において、表4のとおり対象とする浸水の種類等が異なるため、浸水深が異なります。

なお、「河川が氾濫した場合の浸水区域」以外については、両図とも内水氾濫のみを対象としており、地形条件や対象施設も同じため、基本的に浸水深が異なる結果となっております。

表 4 雨水出水浸水想定区域図と浸水予想区域図の作成条件比較

	雨水出水浸水想定区域図	浸水予想区域図
浸水の種類	内水氾濫	都管理河川からの外水氾濫、 内水氾濫
河川氾濫区域内の解析手法	下水道、地表面一体解析	河川（都管理河川が対象）、下水道、地表面一体解析
河川氾濫区域外の解析手法	下水道、地表面一体解析	

※対象降雨、河川・下水道施設データ、メッシュサイズ、地盤高は同じ

※河川氾濫区域内の解析について、浸水予想区域図では河川氾濫による浸水リスクを優先的に表現するため代表的な下水道管を採用し、一方で雨水出水浸水想定区域図では下水道の内水氾濫による浸水リスクを優先的に表現するため全下水道管を採用しています。

3.9. 河川氾濫区域内において、雨水出水浸水想定区域図と浸水予想区域図でそれぞれ示されている浸水深のうちどちらが起こりやすいのか？

浸水予想区域図に示されている浸水深の方が、より現実的に発生する可能性が高いと考えられます。

河川氾濫区域内において、実際に想定最大規模の降雨が流域全体に降った際には、外水氾濫（洪水、河川からの溢水）と内水氾濫が両方発生する可能性が高いです。

※あくまでシミュレーションでの結果によるものであり、実際に堤防決壊が発生することを示すものではありません。

3.10. 浸水深の目安は？

浸水深の目安は、

浸水深 0.5m：家屋の1階床高に相当する程度（床下浸水と床上浸水の境目）

浸水深 3.0m：家屋の2階床下高に相当する程度

浸水深 5.0m：家屋の2階が水没する程度

となります。

3.11. 作成にあたり使用しているマニュアルや文献は何か？

準拠している主要なマニュアル等は以下のとおりです。

- ・「内水浸水想定区域図作成マニュアル（案）」令和3年7月
国土交通省水管理・国土保全局下水道部
- ・「浸水想定（洪水、内水）の作成等のための想定最大外力の設定手法」
平成27年7月 国土交通省水管理・国土保全局
- ・「水害ハザードマップ作成の手引き」令和5年5月
国土交通省水管理・国土保全局河川環境課水防企画室
- ・「流出解析モデル利活用マニュアル（雨水対策における流出解析モデルの運用手
引き）」2017年3月 公益財団法人日本下水道新技術機構

4. 避難や対策について

4.1. 大雨に対しどのように対処すればよいのか？

◆普段は、

- ・各種浸水想定区域図や浸水予想区域図、ハザードマップ等により、大雨時の避難場所および避難経路を確認する。
- ・浸水が予想されている区域では、建築時に地下室の設置を避けたり、低い階に貴重品や思い出の品を置かないようにするなど生活様式を工夫する。

◆大雨が降っているときは、

- ・気象情報や河川の情報などの収集に努める。
- ・早めに避難準備を進め、地下室等には入らないようにする。

といったことが重要です。

4.2. 雨水出水浸水想定区域図等はどうに活用すればよいのか？

雨水出水浸水想定区域図や浸水予想区域図は、想定最大規模降雨を与えて氾濫域や浸水深を表現したもので、発生確率は低いかもしれませんが、明日発生する可能性がないわけではありません。日頃より各種浸水想定区域図、浸水予想区域図、ハザードマップをご確認いただき、屋内で安全確保が取れるか、安全な避難路を確保して指示された避難所に避難ができるか、といった避難のイメージを高めていただき、いざというときに区市町村の避難情報を踏まえて適切に行動することが重要です。

4.3. 浸水が始まったらどのようなことに気を付ければよいのか？

自宅等の屋内で安全確保が取れない場合の被災もあれば、避難所に避難する途中で氾濫流に流されて被災される場合も考えられます。特に夜は、道路や小水路が増水してマンホールや水路の位置が分からなくなるなど危険です。いざという時に市区の避難情報を踏まえて適切に行動することが重要です。

4.4. 避難情報は出してくれるのか、どこで知ることができるのか？

高齢者等避難・避難指示等の避難情報は区市町村から発表されます。インターネット、テレビ、防災無線等の様々な媒体を通じてご確認ください。

4.5. 降雨などの情報はどのように得られるのか？

河川の水位や気象情報などを下記のホームページでリアルタイムに提供しています。

- ・ 東京都水防災総合情報システム

<https://www.kasen-suibo.metro.tokyo.lg.jp/im/uryosuii/tsim0102g.html>



- ・ 東京アメッシュ

<https://tokyo-ame.jwa.or.jp/>



- ・ 気象庁

<https://www.jma.go.jp/jma/index.html>



5. ハザードマップについて

5.1. ハザードマップとは？

東京都が作成した雨水出水浸水想定区域図や浸水予想区域図などを基に、避難路や避難場所等を併せて記載したものが内水ハザードマップです。内水ハザードマップは、水防管理者である区市町村長が作成・公表するものとなっております。

5.2. 水防法に基づく水害ハザードマップとは？

水防法に基づく水害ハザードマップとは、水防法第14条、第14条の2、第14条の3に基づき指定した浸水想定区域（洪水浸水想定区域、雨水出水浸水想定区域、高潮浸水想定区域）が含まれるハザードマップを指します。

5.3. ハザードマップはいつ改定されるのか？

ハザードマップは、水防法第15条に基づき、避難施設や避難場所、避難経路等に関する事項を定めるものとして、都が作成する雨水出水浸水想定区域図等をもとに区市町村が作成します。東京都は、雨水出水浸水想定区域図の浸水深等の情報を区市町村に提供しています。ハザードマップの更新に関する詳細は、各区市町村にお問い合わせください。